資 料

18歳までの放課後を考える

一フィンランドにおける2つのプレイ・パークの見聞から一

中島千惠

はじめに

日本では、学童保育の改善を急がねばならない社会的ニーズが高まってきている。大きくは3つの理由がある。第1に、対象児の拡大による施設不足である。児童福祉法の改正によって、2015年4月から小学6年生までが放課後児童健全育成事業の対象となっている。6年生まで受け入れることが義務化されたわけではないが、児童数の大幅な増加に対処しなければならない。従来からかなり不足していた学童保育のスペースを更にいかに確保するか課題である。十分な空きスペースのある小学校もあるが、学級の少人数化によって、必ずしもスペースが十分あるとは限らないのが現実である。

第2に、児童の人権と関わる課題がある。子ども達が不適切な環境で放課後を過ごさねばならない状況がある。窮屈な部屋で何十人もの子どもが過ごさねばならず、怪我や喧嘩などが絶えない状況下におかれている。このような状態はNHKでも実態が放送された¹⁾。また、スペースだけではなく、環境面にも課題がある。学校の空き部屋や古い施設などが使用されており、安全や衛生面で重大な問題になることはなくても、まるですり切れたような古い施設の中で放課後を過ごしている場合が少なくない。また、全国学童保育連絡協議会による2012年の実態調査によれば、体調不良の際に休養できるスペースがない学童保育が33.9%を占めている

(池本、2014)。

このような状況に児童達が置かれている背景 には、振り返り考えてみなければならない複数 の現実がある。まず、学童保育として新たな施 設が建設されるなどの投資が今まで十分なされ てこなかったことだ。それは、放課後、大半の 児童が母親のいる自宅に帰り、おやつを食べ、 近所の子ども達と自宅周辺で遊ぶという構図が 成立していたからであった。しかし、現実はそ の構図が崩れてから久しい。女性の社会参加が 拡大し、政策的にも男女共同参画によって推進 されてきたにもかかわらず、公共投資が遅れ、 変化への対応が遅れてきた。たちまち大人の手 が必要な乳幼児のための保育所整備が優先さ れ、日常生活面で自立しつつある学童の問題は、 社会では少年非行や犯罪の悪質化が深刻化しつ つあるにもかかわらず、むしろ軽んじられてき たのではないだろうか。

第3に、学童保育が働く親の努力によって制度化へと結びついてきたことである。保護者達が学童保育のスペースを確保するだけでも大変な思いをしてきたという現実がある。たとえばある学童保育の場合、有志の保護者達による個人の自宅を利用した私設学童保育として始まり、市の補助を受けられるようになると保護者の出資で指導員を確保しながら、個人の自宅以外の場所を市内に確保し、やがて学童保育が市の管轄になると小学校の体育館に間借りしてスペースを確保、その後小学校のグランドの端に

学童保育の用地を確保できるようになった²⁾。 また、全国学童保育連絡協議会による学童保育 の実施状況調査結果(2014年)によれば、「劣 悪な環境にある民家・アパートは毎年減ってき ていますが、まだ全体の6%強あります。」、「余 裕教室利用の学童保育は、多くが1教室のみの 利用でたいへん狭いところで生活しています。| と報告されている(全国学童保育連絡協議会、 2014、p.8)。今も放課後子どもが生活する場所 としてふさわしい場所やスペースの確保に課題 がある。放課後を子どもが過す生活環境として、 不適切な環境に置かれていたとしても、放課後 の子どもの居場所が確保できただけでも、進歩 と受け止めざるを得なかった状況があるという 現実である。しかし、安倍政権下では、「放課 後子どもプラン」によって、学童保育の拡充に 予算を投じることが示された。また、2015年4 月から学童保育の年齢が「おおむね10歳未満」 から「小学生」に拡大された。このことによって、 学童保育の場が、制度的にも内容面でも公的な 支援を受け、大きく前進することが期待される。 「汚くてもやむを得ず」「とりあえず安全」な 場所から「のびのびと放課後を過ごせる場所」、 子どもたちにとって「魅力的な場所」へと転換 していかなければならない。

今後、日本の学童保育をどのように改善していけるのだろうか。小学校に集中するのではなく、多様な場所での放課後事業の充実が必要であると考える。可能性を探る意味で、本報告では、公園を活用したフィンランドのプレイ・パークの例を紹介する。渡邊(2009)は、プレイ・パークを学童保育以外の子どもたちの居場所としての児童公園として記載している。学童保育をどのようなものとして理解するかによるが、プレイ・パークは学校と連携し、放課後の児童の安全な居場所を提供している。2014年に取得した資料によると、平日 200 人以上の子ども

がプレイ・パークを訪れる(Taivallahti Play Park, 2014)。筆者が実際にプレイ・パークで過ごした経験では、保護者が迎えにくるまで児童が放課後に指導員の下で宿題をしたり、遊んだり、そして一定の時間になると静かに部屋でお迎えを待つ様子は、充実し、環境が整った、まさしく学童保育である。石橋らによってプレイ・パークが紹介されているが(石橋、糸山、中山、2013)、放課後の部分だけに焦点を当てると、フィンランドのプレイ・パークが有する地域の子育て家庭のための包括的な機能とその包括性から生じ得る継続性などが見えにくい。そこで本報告では、プレイ・パークの活動の全体も紹介し、プレイ・パークにおける児童の放課後を考える。

プレイ・パークは現地の言葉でレイッキプイ スト (Leikkipuisto) と呼ばれる。ヘルシンキ 幼児教育保育局が管轄し、公園の施設設備は、 Public Works Department によって管理され ている。2015年9月の時点で、ヘルシンキ市 のホームページには、65のプレイ・パークが 掲載されている。プレイ・パークとは、文字通 りに理解すれば、公園の中にある児童の遊び場 である。ヘルシンキ市には、町を縦断するかの ような長い公園や、湖や海に面した公園など、 人々が緑、花、水に触れながら過ごせる公園が 多く存在する。プレイ・パークはそのような公 園を利用した幼児や児童の遊び場である。プレ イ・パークは公園のフェンスなどで囲まれてい るものの、自然の立木や緑で囲まれ、公園の一 部としか見えない。夏には水遊びができる浅い プールのようなスペースもある。また、プレイ・ パークの一角には、複数の部屋のある建物や遊 び道具を入れる倉庫などが建てられ、雨の日に は屋内で過ごせるようになっている。本報告で プレイ・パークにおける学童保育を取り上げる のは、何よりその環境が児童にふさわしく、や

さしいものであると考えるからである。児童が 過ごす場所としての安全で美しい環境、のびの びと走り回れるスペース、児童に与えられた自 由など、児童が子どもらしく過ごせる心地よい 環境が提供されていると考えるからである。

本報告では、2014年、2015年に訪問した2つのプレイ・パークの実態を報告する。タイバラティ・プレイ・パーク (Leikkipuisto Taivallahti) は2014年8月31日、9月2日、2015年8月18日の合計3回訪問した。ムスタキビ・プレイ・パーク (Leikkipuisto Mustakivi)は、2015年8月20日に訪問した。タイバラティ・プレイ・パークはツーロ地区 (Töölö) にあり、あたかもヘルシンキ市の中心を走る帯のように続く公園の一部にある (写真1)。1968年に設立され、最初は小さな小屋で始まったが、現在は6つの活動ルームやキッチンなどの場所がある。

ムスタキビ・プレイ・パークはヘルシンキ 市の中心から地下鉄で10分ほどの郊外にあり、 移民の人々の多い地域にある。ムスタキビ・プ レイ・パークも静かで、緑あふれる環境の良い 場所にある(写真2)。

プレイ・パークに関する記述内容は訪問時 にプレイ・パークのスタッフから得たインタ



写真 1. 緑豊かなタイバラティ・プレイ・パーク、一角にハウスと倉庫がある。(2015 年筆者撮影)

ビューで得た情報、配布資料、ヘルシンキ市に よるプレイ・パークに関するパワーポイントス ライドのコピー、ヘルシンキ市のホームページ から得られた情報に基づいている。

1. フィンランドにおける放課後事業

(1) 学童保育の法規定から見えること

フィンランドでは学童保育をどのようなものとして定義しているだろうか。渡邊によれば、フィンランドの学童保育が法的根拠を得るようになったルーツは1958年の国民学校令にまで遡るそうであるが、現行の学童保育の規定が基礎教育法に定められたのは2002年、学童保育の基準が法的に定められたのは2004年のことである。フィンランドでは基礎学校法に以下のように定義されている(渡邊、2009)。

- ・学校と家庭の教育活動と、子どもの情緒的 発達を支援すること
- ・子どもの福利および社会の平等性を促進 し、社会的疎外を排除し、社会的包摂を促 進すること
- ・子どもたちが、職務に相応しい人材に見守 られながら、多様な活動、余暇活動に参加 したり、落ち着いた環境の下でくつろいだ りすることを可能にすること



写真 2. 広い公園をフェンスで仕切った奥にムスタキビ・プレイ・パークがある。(2015 年筆者撮影)

日本の放課後児童健全育成事業の場合は、児童福祉法第6条3の2において、「この法律で、放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。」(下線は筆者)と述べられている。

日本とフィンランドの法規定を比較すると、 日本の場合、保護者が家庭に居ない小学生に対 象が限定されていること、つまり、保護者が家 庭にいない児童のための居場所として事業が考 えられていることがわかる。親が働いていない 家庭であれば、放課後の子どもの遊び場や居場 所は問題ないという前提があるかに読める。

一方、フィンランドの場合、子どもの情緒的 発達支援、社会的包摂など、広い視野で子ども の放課後の充実を図ろうとしていると解釈でき る。また、小学生に限定されていない。

本報告のタイトルで、「18歳までの放課後を考える」としているのは、放課後事業を考える際の対象年齢の幅の狭さ、そして対象児を限定することによって生じうる児童の人間関係の特定化に筆者が課題を感じているからである。

(2) フィンランドにおける学校内外の放課後事業

フィンランドの放課後事業には、学校で提供されるものと、プレイ・パークにおける放課後の事業がある。ヘルシンキ市の学校における放課後事業は、有料で、人数に制限がある。また、休暇中や、特別に学校がある土曜日は実施されない。学校の放課後事業は市によって提供されるものの他に、サービスプロバイダーによって提供されるものもある。公立学校における放課後事業の料金は、市で決められており、2015年度は、午後4時終了の活動は1ヶ月80ユーロ(1ユーロ約136円として約10.880円)、午



写真 3. ムスタキビ・プレイ・パーク、屋内の廊下、右のソファーは子ども達の人気の場所 (2015 年筆者撮影)

後5時に終了する活動は、1ヶ月100ユーロ(約13,600円)である(City of Helsinki, 2014)。

一方、プレイ・パークの学童のための事業は、スナック以外は無料である。学校のない休暇中も開園している。タイバラティ・プレイ・パークの場合、学校がある期間は朝9時から午後5時まで、学校の休暇中は、朝9時30分から午後4時30分まで開園している。

プレイ・パークのスタッフは、市によって雇用されており、ソーシャル・ワーカーを含む複数のスタッフが配置されている。スタッフの通常の労働時間は、月曜日から金曜日、1週間38時間25分とのことであった。

2. プレイ・パークの概念と役割

(1) 地域の多様な子育で家庭を包摂するプレイ・パーク

2014年、筆者は初めて社会見学を目的とする旅でフィンランドを訪れた。2009年の国際学力調査 (PISA) で国際的にも注目される成績を出した国がどのような国なのか、また、ネウボラなど虐待防止などを含め児童とその家族

のケアが評判になる社会はどのような社会なのかを漠然と見るためである。そしてその訪問中に訪れたのがヘルシンキ市内のタイバラティ・プレイ・パークである。単なる社会見学で訪れたつもりであったため、事前の予約もなにもないまま、突然、訪問したのである。名前を述べただけであったが、驚いたことに、外国人の筆者を全く抵抗なく受け入れてくれた。そればかりか、翌日、再度訪問し、半日近くをそこで過ごすことを快く了解していただけたのである。あれこれと質問にも答えていただけた。帰りがけにふと気がつけば、この訪問者が誰なのか、出身も、肩書きも何も問われないことにかえって心配になり、こちらから名刺を差し出したほどである。

このような開放性は、フィンランドが外部の者に対してあまり警戒心を持たない、治安の良い社会であることを物語っていた。しかし、それだけではなく、プレイ・パークの果たす社会的役割にも開放的である理由があると思われる。渡邊はプレイ・パークの役割について、放課後の子どもたちに安全な場を提供し、保護し、発達の場を提供することに加え、「社会的疎外の予防、早期介入の手段としての機能が期待されているところに特徴がある。」としている(渡邊、2009、p.75)。背景として、2000年以降に、大人に温かく見守られることなく疎外され、危

表 1. ヘルシンキにおける就労している女性の 割合 (2012 年)

年 齢	各年齢中の割合(%)
15 歳-74 歳	62.5
15 歳 - 24 歳	50.7
25 歳 - 34 歳	75.8
35 歳 - 44 歳	79.0
45 歳 - 54 歳	81.4
55 歳 - 64 歳	64.5
65 歳 - 74 歳	5.3

出典:表1、表2ともに Statistical Yearbook of Helsinki, 2014. のデータから筆者作成。

機的状況にいる児童たちに社会が目を向けるようになったことがある。地域の多様な子育て家庭とその児童を柔軟に受け入れる場として運営されているのである。

2014年の統計ではヘルシンキの女性労働と 子育て家庭の状況は表1、2のようになる。こ の実態から考えると、放課後、ほとんどの家庭 で保護者は子どもを待ってはいないという前提 に立つほうが、現実的である。男女共同参画を 更に推進するのであれば、放課後、家庭では誰 も子どもを待っていないし、生活上の自律性を 獲得した18歳までの大きな子どもたちにも、 学校のクラブ活動以外に、安心して遊べる場が 必要である。

(2) 地域の子育て家庭のためのオープン・アリーナ

ヘルシンキ市の幼児保育教育局によって作成され、訪問時に提供された資料によれば、プレイ・パークの概念として以下のように述べられている。

「プレイ・パークは、地域の家族のためのオープンな活動アリーナである。プレイ・パークは、地域コミュニティーのニーズに対応し、ニーズを反映する。午前と午後、活動を提供する。

プレイ・パークは以下のような場所として活動することを目的としている。

・子どもと子どもを持つ家族が日々、出会う

表 2. ヘルシンキにおける子育て家庭の状況 (2014 年)

(2011 /			
家庭の状況	全家庭中の	子育て家庭中	
(全家庭数:150,602)	割合 (%)	の割合 (%)	
子育て家庭	48.8	100.0	
既婚の子育てカップル	25.8	52.9	
未婚の子育てカップル	7.2	14.8	
母子家庭	13.8	28.2	
父子家庭	2.0	4.1	

場所として

- ・学校に通う児童が放課後、安全に過ごせる 場所として
- ・子どもを持つ家族の地元のインフォメーション・センターとして
- ・子どもを持つ家族のための早期支援と予防 の積極的な提供者として」

(3)「無敵のプレイ・パーク」に象徴される安全

プレイ・パークの安全には2つの意味がある。 タイバラティ・プレイ・パークは、そのパンフ レットで「無敵のプレイ・パーク」であると述 べている。この「無敵」は英語で unbeaten で、 2つの意味がある。ひとつは、「最善」「最高」 という意味、そしてもうひとつは「暴力なし」 (beat されることのない)を意味している。以 下がパンフレットに記載されたタイバラティ・ プレイ・パークの信条を著わす言葉である。

「他者を尊重する、差異を理解する、寛容、社交性、 楽観主義、正義、友情、規律、柔軟性」

子ども同士のいさかいは、話し合いで解決し、 長引かせないようにしている。

タイバラティ・プレイ・パークも、ムスタキビ・プレイ・パークも、緑の木々に囲まれ、子どもたちに広々としたグランドを提供しているが、公園の一角に建てられたハウスの前に立つと死角がほとんど無いような構造になっている。また、片隅で何か起こってもすぐに駆けつけられる広さである。のびのびとした空間でありながら、安全を確保しやすい適度な広さが確保されている。

3. プレイ・パークの利用料

プレイ・パークに参加するのは、無料である。 基本的には地域の子育て家庭すべてに施設設備 が開放されている。しかし、午後から学童保育 として事前登録してパークにやってくる小学生のおやつ代は徴収される。タイバラティ・プレイ・パークの2014年のパンフレットでは、1ヶ月単位で徴収され、料金は1ヶ月36.10ユーロ(1ユーロ136円として、約4900円)。この料金は、ムスタキビ・プレイ・パークの2015年のパンフレットでも同じである。

4. プレイ・パークの活動の全体像

本論は学童保育に中心的な関心があるが、学 童保育の部分だけに焦点を当ててプレイ・パー クを紹介すると、プレイ・パークの機能につい て誤解が生じる可能性がある。また、プレイ・ パークの包括的機能ゆえの良さが伝わらず、プ レイ・パークにおける学童保育の意義を理解し にくい。プレイ・パークでは、乳幼児から学童 期までの子どもの安全な遊び場の提供、そして 保護者支援の場も提供している。プレイ・パー クにおける学童保育は、プレイ・パークが持つ、 この包括性とともに理解する必要があると考え る。

プレイ・パークでは、午前と午後、そして夕 方にも施設が貸し出されての活動がある。夕方 の活動はプレイ・パークのスタッフの活動では ないが、プレイ・パークの役割として重要であ る。午前は乳幼児を対象とした活動であるが、 やがてはこれらの乳幼児が成長し、小学校入学 後、彼らの一部は放課後をやはりプレイ・パー クで過ごすのである。児童や家族にとっての遊 び場、居場所の継続性の点からも、プレイ・パー クの活動の全体像を見ておきたい。訪問した2 つのプレイ・パークでもほぼ共通している活動を 紹介する。表3は、ムスタキビ・プレイ・パー クの1週間の活動である。

	月	火	水	木	金
午前 9:00 ~11:30	ファミリー・カフェ (チャリティ団体主催) 9:00-11:30 読み聞かせ 10:45~	2-5歳児のためのプレイ・クラブ(屋内) 家族のための趣味の活動	育児者のための フィンランド語	2-5歳児のための プレイ・クラブ	育児者のため のフィンランド語
午後 12:00 ~16:00	スナック 就学児童の趣味 の活動 (学校の施設を利用) 14:30-15:30	スナック 読み聞かせ 就学児童の趣味の 活動	スナック 就学児童の趣味 の活動	スナック ゲームの日 (携帯電話で遊ぶこと が許可される日)	スナック 就学児童の趣味 の活動 映画の日
夕方 17:00 ~19:00 地域住民に 開放または 貸出	ファミリー・クラブ (「クラブOK」:ロシア語 系家族のピアサポート クラブなど)	多文化ファミリー・ク ラブ(マンネルハイム による家族のための活 動)	多文化ファミリー・ カフェと音楽	ファミリー・クラブ (スペイン系家族のた めのフィンランド語な ど)	
ハウスクリ ニーング	20:00		20:00		20:00

表 3. ムスタキビ・プレイ・パークにおける月曜日から金曜日の活動(2015年)

表中のマンネルハイムとは、非政府組織の児童保護協会。 出典:スタッフが作成した表を筆者が日本語訳した。

(1) 午前の活動

午前の活動は、主として就学前の児童とその保護者を対象にしている。参加する保護者のほとんどは産休か父親の育休中である。誘導された(guided)活動や遊びに参加する機会とともに、常にパークの敷地内で自由に遊ぶことができる。

これらの活動は、子どもと保護者の関わり やよろこびの経験を支援することを目的として いる。また、保護者や他の保護者と出会い、相 互に助け合える仲間を見出す機会も提供してい る。すべての活動は無料で、登録は必要ない。

ムスタキビ・プレイ・パークでは、午前の活動として就学前の子どもと母親のための読み聞かせやプレイ・グループが提供されている。火曜日には、2歳から5歳の子供対象の保護者なしのプレイ・グループが開催され、デイ・ケアの準備セッションを意図した幼児のための音楽セッションなどがある。

① ファミリー・カフェ

月曜日と木曜日のファミリー・カフェでは、

料理や、育児と関わるスペシャルトークなどが 開催される。トピックは子どもの睡眠問題や、 保護者から特定のトピックに関する希望があれ ば、そのトピックに関するトークを提供する。

ムスタキビ・プレイ・パークでは、移民の 人々のためのフィンランド語教育に力を入れて おり、水曜日と金曜日の午前中には、育児のた めのフィンランド語が提供されている。

② ベビー家族の教育

妊娠からの健康ケアクリニック (ネウボラ) は、初めての赤ちゃんの誕生を待っている家族に対し、養育力を高める訓練を行う。プレイ・パークは、このネウボラの活動と連携して、子どもが誕生してからこれらの家族に対する教育を提供する。家族の必要に応じて学習の機会を提供する。たとえば、以下のようなトピックが扱われる。

- ・幼児との関わり
- ・赤ちゃんの一日のリズムと睡眠
- 親業
- ・デイケアサービスと歯のケアへの導入

ベビー家族の教育を担当するカウンセラーは、プレイ・パークのスタッフで、特別のトレーニングを受けている。

フィンランドの健康クリニックであるネウボラでの検診は、すべての妊娠中の女性と家族が対象となり、すべての児童が検診を受けなければならないが、プレイ・パークのベビー家族の教育については、参加は自由である。

③ プレイ・グループ

2歳から5歳までの幼児で、家庭で保護者が 世話をしている幼児を対象としている。プレイ・ パークの敷地内または、近くの森や公園で実施 される。プレイ・グループの目的は、児童の社 会的発達を指導員の指導による遊びや活動を通 して支援することにある。

1日に3時間、週に2-3回実施される。スナックは幼児が自分で持ってくる。

グループのサイズは、最大でも1グループに13人までで、プレイ・パークの指導員かデイケア・センターの職員が指導する。ヘルシンキ市の児童対象のクラブ活動は、ヘルシンキ在住の家族には無料である。写真4は、父子も混じった音楽レッスンの様子である。



写真 4. 赤ちゃんづれの父親も参加する午前の音楽 レッスン (タイバラティ・プレイ・パーク、許可を 得て 2014 年筆者撮影)

(2) 午後の活動

① 学童保育

就学している児童にとって、プレイ・パーク は放課後、安全に過ごせる場所である。児童は、 屋外の活動、工芸、本を読んだり、宿題をした り、リラックスして友達と過ごすなど、自由に できる。

パークのスーパーバイザーは、1週間の間、様々な活動をアレンジする。クラフト、屋内、屋外の遊びなど多様な活動である。ただし、パークでは、児童に関する責任は基本的に保護者にあることを配布物で明示している。

就学児童の活動として、ムスタキビ・プレイ・パークの場合、12時過ぎに最初の児童がやってくる。午後1時30分~3時にはおやつの時間になる。おやつを持参する子もいる。月曜日は学校の体育館を活用して体操を実施、火曜日は読書とアートや工芸、水曜もまたアートや工芸、そして木曜日は、携帯のゲームで遊ぶことができる日である。1週間に一度だけ、携帯のゲーム遊びが許されている。金曜日は、映画鑑賞の日となっている。

(3) 夕方から夜にかけての活動

① 父子活動

父子活動を実施しているプレイ・パークもあり、1週ごと、または2週ごとに実施される。 夕方5時から7時の間に実施される。男性のカウンセラーが配置される。父親は、すべての年齢の児童との活動に参加することができる。活動は父親と子どもの絆を強化することを意図している。また、父子活動によって、父子の関係強化と同時に、母親に子どもから離れた自由な時間も提供している。

② 移民の保護者のためのフィンランド語コース ヘルシンキ市による資料によれば、移民の保 護者のために、ベビーシッター付きのフィンランド語コースがヘルシンキ市によって提供されている。クラスは、選ばれたプレイ・パークの施設で開催され、クラスが行われている間、チャイルドケアが提供される。

フィンランド語の教師は、フィンランド語で 学位を所持している。教師のアシスタントは、 パークのスタッフが行う。クラスは、1週間に 5回提供され、1週間に5時間である。ムスタ キビ・プレイ・パークでは週に2回、合計5時 間が提供されている。

③ プレイ・パークの施設の借用

プレイ・パークの屋内施設は、夕方と週末には諸団体と市民の私的活動に安価で貸し出される。プレイ・パークの協働関係者や児童福祉に関わる団体は、無料で施設を予約することができる。使用者は、使用施設に対して責任を持つ。

ムスタキビ・プレイ・パークでは、子どもの お誕生会など、私的な施設の活用にも有料で建 物とグラウンドを貸し出している。

④ ユース・センターの共同使用

訪問したタイバラティ・プレイ・パークでは、同じ施設を利用して地域のユース・センターが運営されている。ユース・センターは、ヘルシンキ市の若者課(Youth Department)によって運営されており、9歳から18歳までの若者を対象に活動を展開している。ユース・センターの活動に参加する子どもは、若者課によって発行されるメンバーシップ・カードを所持していなければならない。カードはユース・センターで無料で渡される。

ユース・センターには、専門の指導員(ユース・カウンセラー)が配置されている。活動は、9歳から12歳までの若者対象の活動と、13歳から18歳までの若者対象の活動に分かれてい

る。9歳から12歳までの若者には、週に3回、 午後3時から6時まで、また第2土曜には午後 4時から6時まで映画鑑賞の時間が提供されて いる。13歳から18歳までの若者には、週に3回、 午後6時から9時まで活動を行い、毎月第2土 曜には、午後6時30分から10時45分までこ れらの若者に施設が開かれている。その他、様々 なイベントやフィールド・トリップなどが企画 される。

ユース・センターは、いじめ無し、他者を尊重、 良いマナー、健康的な生活、そして公正でリラックスできる雰囲気を信条としている。 当然のこととして、ドラッグ、飲酒、喫煙は禁じられている。 また栄養ドリンクも禁止されている。

タイバラティ・プレイ・パークでは、大きな子どもたちのために、ビリヤードや卓球、若者が好むギター、ビデオゲーム、コンピュータなどの設備が整えられている(写真5)。

すべての保護者は、ユース・センターがオー プンしている間、いつでもセンターを訪問し、 活動状況を見学できる。

学校から直接、ユース・センターに来る子 どもについては弁当持参であるが、スナックも 販売もしており、ヌードル、スナックなどを毎 日、購入できるようになっている。9歳から12 歳までの子どもは水曜日と金曜日にはおやつを



写真 5. ビリヤード、ギターなどのある部屋 (2015 年筆者撮影)

買って食べることができる。小さなキッチンには、電子レンジや冷蔵庫があり、子どもたちが利用することができる³⁾。

(4) その他

① 休暇中の活動

ほとんどのプレイ・パークは夏休み中もオープンで、指導による遊びやフィールド・トリップが子どものいる家族や就学児童に提供される。また、無料の温かいランチが16歳以下の子どもに提供される。クリスマスや冬季休暇中も子どものいる家族と就学児童に様々な活動を提供する。

ムスタキビ・プレイ・パークでは、夏休み期間中、プレイ・パークに来る親子にスープを提供している。日によって親子の数は異なるため、準備したスープが多かったり少なかったりするそうであるが、供するときに量を調整しながら提供するそうである。

② ソーシャル・ワーカーによる家族支援

保護者向けのパンフレットなどには記載されていないが、ソーシャル・ワーカーの資格を有するスタッフが必要に応じて複数のプレイ・パークを巡回し、家族支援をしている。

③ 子どもの主体性の尊重

プレイ・パークには遊びやイベント、もろもろの活動をアレンジする指導員がいるが、子どもの主体性は尊重されている。スタッフは、子どもと一緒に活動を計画する。スタッフは子どもの思いを聞き、子どもが活動を選択し、自分でしたいことを自分たちで決定できるようにしている。2週に1回、必要が生じれば週に1回、学童ミーティングが開催され、子どもたちはルールや遊びなどについて相談する。子どもたちのミーティングの会議録は、ヘルシンキ市の

プレイ・パークのウェブサイトにアップされて いる。

タイバラティ・プレイ・パークでは、年上の 少女が年下の少女たちにダンスを教えていた。 子どもが先生のダンスレッスンである。廊下の 壁に参加者リストがあり、レッスンをやめたい 子は、リストから自分の名前を消せばよい。レッ スンに大人は介入していない。

子どもは宿題を好きな時間に好きな場所ですることができる。建物の外に並べられた長机で、宿題をしている子どもの横で別の子どもが漫画を読んでいる。おばあさんがお迎えに来たときに、出口のドア近くの床で大急ぎで宿題をする子どもらしい姿も見られた。パンフレットには、必要があれば、指導員が宿題を支援することが述べられている。

考察

以上、フィンランドの公園を利用した乳幼児から18歳までの児童を対象とする活動を紹介した。機能的には日本の児童館に似ているが、公園を活用している点で子どもが体を使って過ごしやすい場所であろうと考える。子どもが過ごす場所は、「安全」「衛生」「魅力」の3点からその質が検討される必要がある。

「安全」に関して、フィンランドのプレイ・パークは、指導員が常駐しており、グラウンドも含め、施設全体が自然の緑とフェンスで囲われており、安全が確保されている。しかし、訪問した二つのプレイ・パークで入口は施錠されていなかった。いつでも地域の子育て家庭が砂場やグランドで子どもを遊ばせに来られるように開放されている。プレイ・パークでは、子どもに関する責任は保護者にあることが保護者あての配布資料には明示されている。乳幼児に関しては、保護者同伴であること、フィンランドは人

口が少なく、全体に治安が良いことなどが、開 放的な運営を可能にしていると考えられる。

「衛生」に関して、フィンランドのプレイ・パークで感じたのは、学校から解放される「精神的衛生」である。児童は、放課後、学校からプレイ・パークに場所を変えることによって、「勉強」「成績」「教室」と深く結び付いた場所から解放される。このことによる児童の精神面に与える積極的な側面を考えてみる必要があると感じた。

日本では現在の政策にのっとって小学校で の学童保育が拡大していくとみられる。記述 した2015年の実態調査でも、開設場所は、余 裕教室活用が最も増加し、学校施設内が半数 (54.2%) になっていると報告しており、2014 年より 2000 か所以上増加している (全国学童 連絡協議会、2015、p.8)。だが、小学校は大目 に見ても規模の大きい institution としてのド ライさを避けられない。しかも、2012年の全 国学童保育連絡協議会による実態調査では、全 体的に終了時間が延びる傾向にある。6時終 了が40.1%、6時30分から7時までに終了が 23%、7時に終了が24.8%、7時以降に終了が 2.1%である(全国学童保育連絡協議会、2014、 p.12、2015、p.13)。約4分の1の学童保育が、 7時以降(7時含む)に終了していることになる。 近年は、最大10時まで子どもをあずかる民間 の学童保育も誕生している4)。保護者の都合で、 朝8時頃から夕方8時頃までどの保育士より長 く保育所で過ごしていた子ども達が、小学校に あがったら、朝8時頃から夕方7時、8時頃ま で小学校で過ごさねばならないような事態は避 けたいものである。この問題解決には、親の働 き方も含め、社会全体の仕組みを考えていかな ければならないが、まずは、学校外に子どもが 放課後を過ごすにふさわしい「生活の場」とし て充実した学童保育を提供できる、多様な場を 創出することが急がれる。公園の有効活用も一

つの道ではないかと考える。

「魅力」には、児童の主体的な興味や関心をある程度満たしうる環境や設備の充実が必要である。タイバラティ・プレイ・パークの年上の若者(18歳以下)のためのビリヤードやギターが置かれていることに、関心してしまった。日本の若者が、親が働いているからという理由で、不適切な生活環境で放課後を過ごしたり、児童の主体性がそがれるような状況に置かれるのではなく、放課後の活動が楽しみになるような、エネルギーあふれる若者にとって魅力的な時間へと変わっていくには、公園や地元の自然環境を安全でより有効に活用できる場となるよう、体制を整えていくのもひとつの道であろう。

プレイ・パークにおける活動全体を振り返ると、子どもの遊び場の継続性に気づく。乳幼児期に保護者とともにプレイ・パークのプレイ・グループで遊んだ子ども達が小学校になると学童保育で遊び、そして中学校、高校になるとユース・クラブの活動に参加するということが可能である。保護者にもよくわかった場所である。このような子どもが過ごす場所の継続性が子どもとその保護者にもたらす安心感は重要ではないだろうか。プレイ・パークはこのような継続性の観点からも示唆が得られると考える。

謝辞:調査に快く応じて下さったタイバラティ・プレイ・パークの Anja Virolainen 氏、Sanna Mäkinen 氏、Marja Torsti 氏、ムスタキビ・プレイ・パークの Janne Kylmämaa 氏、Maria Nygård 氏、そして訪問を援助して下さったフィンランド・インスティテュートとそのプログラム・コーディネータの Marianne Manninen 氏に心から感謝申し上げる。

注

- 1) NHK 2007年10月17日放送、クローズアップ現代、「子どもがすし詰め〜揺れる学童保育」、 NHK 2014年10月29日放送、あさイチ「放課後の居場所が足りない!?」
- 2) 当該学童保育を利用してきた当事者からの聴取 (2015年11月28日)。
- 3) ユース・センターについては、ユース・センター が配布しているパンフレットに基づいている。
- 4) 民間学童保育「ファミリーズ」(名古屋市)、「ティップネス・キッズ」。

引用参考文献

- 1. 池本美香 (2014) 「子どもの放課後の未来~学童 保育の現状と課題~」『国民生活』1~6 頁。
- 2. 石橋裕子、糸山智栄、中山芳一著、庄井良信 解説(2013年)『しあわせな放課後の時間 デンマークとフィンランドの学童保育に学ぶ』、高文研。
- 全国学童保育連絡協議会(2014)「学童保育の実施状況調査の結果がまとまる(2014)」(報道発表資料)。(http://www2s.biglobe.ne.jp/Gakudou/2014kashosuu.pdf)(2014年10月閲覧)
- 全国学童保育連絡協議会(2015)「学童保育(放課後児童クラブ)の実施状況調査結果がまとまる」(報道発表資料)。(http://www2s.biglobe.ne.jp/Gakudou/2015kashosuu.pdf)(2015年11月閲覧)
- 5. 渡邊あや (2009)「フィンランド―社会的包摂の ー翼を担う学童保育」池本美香 (編著)『子ども

- の放課後を考える:諸外国との比較でみる学童 保育問題』日本総合研究所、勁草書房、73~89頁。
- 6. Statistical Yearbook of Helsinki, 2014.
- 7. ヘルシンキ市配布資料、パンフレット等
 - · Afternoon activities for school children, school year 2015-2016.
 - · Early Childhood Care and Education Department, Taivis: Taivallahti Play park
 - · Leikkipuisto Mustakivi, Skysky-kevat 2015-16.
 - · Early Childhood Care and Education Department (2014), Taivallahti Play Park, Principles of the Play Park.
 - · Early Childhood Care and Education Department (2014), Taivallahti Play Park, Information to the Parents of the New First Class Pupils.
 - · Early Childhood Care and Education Department (2014), Taivallahti Play Park 2014.
 - ・Töölö Youth Centre, Nuta. (ユース・センターのパンフレット)
 - ・Early Childhood Care and Education Department (2015), Helsinki Play Parks: Everyday meeting places for children and families. (パワーポイントスライド)
- 8. ヘルシンキ市ホームページ (http://www.hel.fi/www/helsinki/en/)